

コード・オブ・プラクティス委員会 研修会

日 時	2019年2月18日(月) 13:30 ~ 17:00
場 所	ベルサール八重洲 3F

プログラム

講演Ⅰ

「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインについて」



演者

厚生労働省 医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課
広告専門官
石井 朋之 様



演者

厚生労働省 医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課
法務指導官(弁護士)
堀尾 貴将 様

講演Ⅱ

「公正競争規約上における最近の話題について」



演者

医療用医薬品製造販売業公正取引協議会
事務局次長
辻本 猛 様

講演III

「社内COPの取り組み及び研修について」



演者

高田製薬株式会社
阿部 典生 様



演者

小林化工株式会社
金子 真一郎 様

概 要

コード・オブ・プラクティス(COP)委員会の年間施策の一つとして、COP研修会を開催し、会員会社43社より35社から76名の皆様(COP担当者、販売情報提供活動ガイドライン関係者等)にご参加いただきました。

COP委員会の沢井製薬 中嶋委員長及び日本ジェネリック製薬協会 伏見理事長の開会挨拶及び協会を巡る最近の動きの説明に続き、講演Iでは講師の厚生労働省 医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課 広告専門官 石井 朋之 様、法務指導官(弁護士) 堀尾 貴将 様より、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインについて」と題して、本年4月1日から適用される販売情報提供活動に関するガイドラインの運用及び社内組織体制の確立についての基本的な考え方をご説明頂き、質疑にもご対応いただきました。

講演IIでは講師の医療用医薬品製造販売業公正取引協議会 事務局次長 辻本 猛 様より、「公正競争規約上における最近の話題について」と題して、景品類の提供、自社医薬品に関連しない講演会等の開催方法の一部変更について、分かりやすくご説明頂きました。

また講演IIIでは高田製薬(株) 阿部 様、小林化工(株) 金子 様より、それぞれ「社内COPの取り組み及び研修について」と題して社内の取り組みを発表頂きました。

本日の研修会により、各社における販売情報提供活動ガイドラインの取り組み方、及び公正競争規約の考え方について理解いただけたかと思います。

今後はさらにジェネリック医薬品の情報提供の適正化を図るべく、ガイドラインに則した情報提供、更に公正競争規約違反の未然防止をお願い致します。

